

平成29年度 本明川流域減災対策協議会

平成29年6月2日

目次

1. 取組方針のとりまとめ経緯
2. 取組方針の進捗状況
3. 今後の進め方

〔1. 取組方針のとりまとめ経緯〕

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> 「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

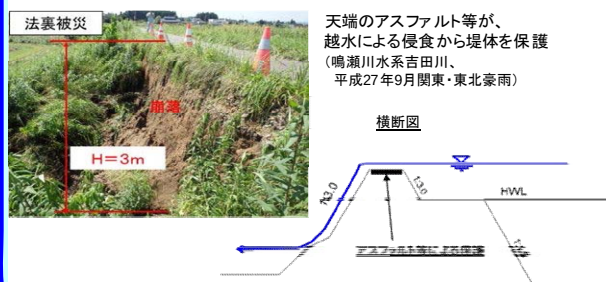
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>

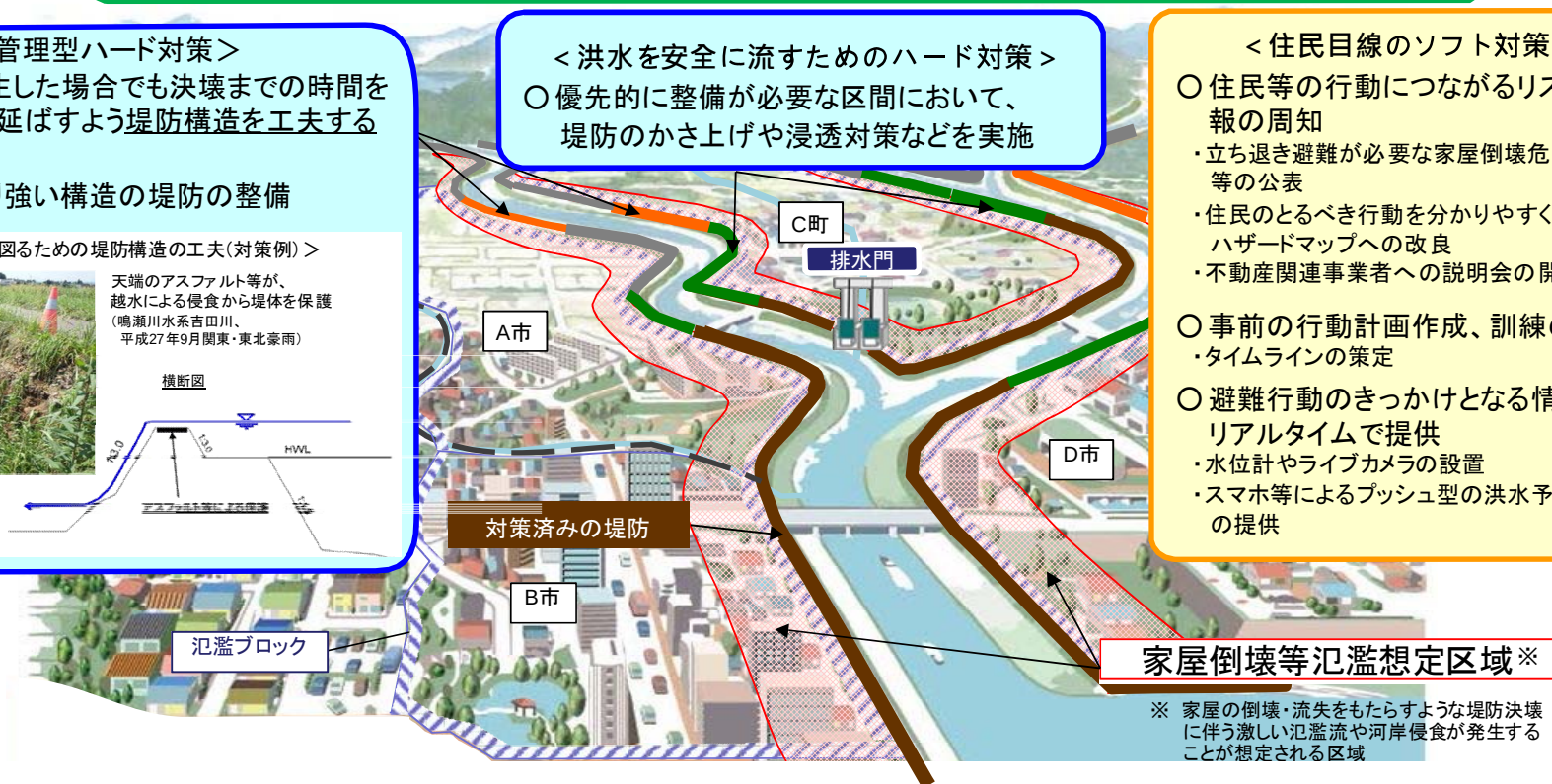


<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・ 立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
 - ・ 住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・ 不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・ タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・ 水位計やライブカメラの設置
 - ・ スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

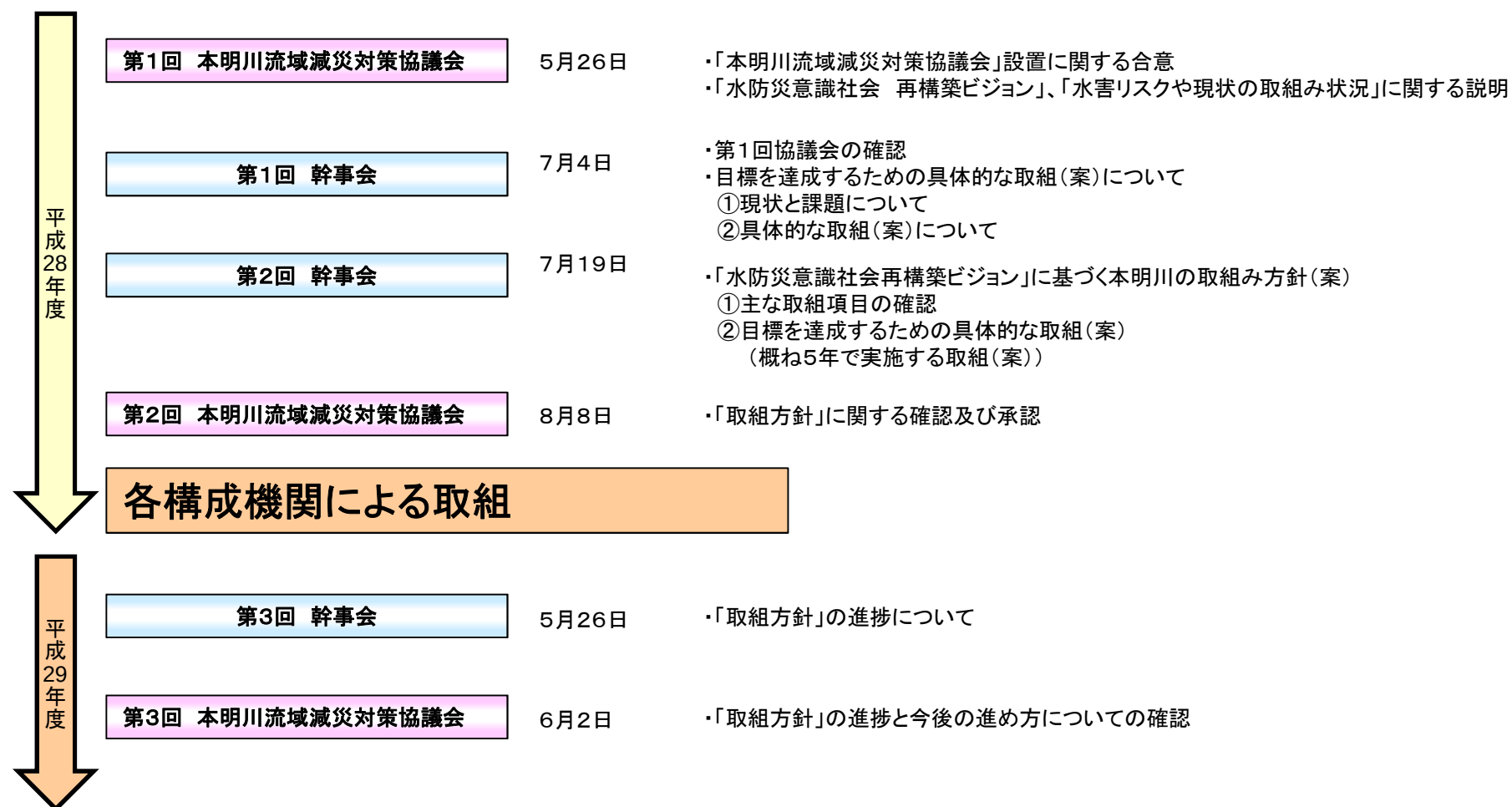


※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

本明川流域における取組方針の経緯

平成28年8月8日に第2回協議会を開催し、本明川流域における取組方針が承認・策定された。

取組方針は、必要に応じて防災業務計画書や地域防災計画等に反映し、各構成機関において連携して減災対策に取り組むものとする。また、毎年出水期前には部会を開催し、進捗状況の確認・見直し等、継続的にフォローアップを行う。



減災のための目標

■5年間で達成すべき目標

諫早大水害の教訓を生かし、これを超える大規模水害に対し、
「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指す。

■目標達成に向けた3本柱の取組

本明川で甚大な被害をもたらした昭和32年7月洪水から60年を迎える中、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、諫早大水害の教訓を踏まえ、住民自らが危機意識をもち、「地域防災力の強化による災害に強いまちづくり」を目指すため、以下の取組を実施する。

1. 諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制を強化
⇒ ①『**住民の防災意識の向上**』
2. 諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築
⇒ ②『**確実な情報提供・避難の実現**』
3. 大災害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組
⇒ ③『**社会経済被害の最小化**』

概ね5年で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- 洪水を河川内で安全に流す対策 ■本明川ダムの整備 ■危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備

2) ソフト対策の主な取組

①諫早大水害を語り継ぎ、住民が自ら避難行動を起こせる災害危険箇所の共有、防災教育・訓練・水防体制の強化⇒『住民の防災意識の向上』

■平時における住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充
- 想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成
- 自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成
- ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い年齢層に浸水リスクを周知
- あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぎことを継続するとともに、諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
- 効率的な水防活動を支援するため、リアルタイム情報の共有検討及び推進

■要配慮者利用施設や企業等の自衛水防の推進に関する取組

- 要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動
- 帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供及び一時的な避難や支援体制等の検討

②諫早大水害の教訓を生かし、地域防災力の強化を図るための的確な防災情報の提供や避難判断が行える仕組みを構築⇒『確実な情報提供・避難の実現』

■情報伝達、避難計画等に関する取組

- 切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知
- 水害時の防災活動の役割、避難行動を明確化したタイムラインの策定
- 各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施
- 情報発信の内容を理解してもらうため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実
- 雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討
- 防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等の改善、充実
- 水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための水害BCPの検討、策定
- 関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する河川カメラ映像の情報共有化

③大水害が起こりうることを前提に、被害軽減と早期復興を目指すための取組⇒『社会経済被害の最小化』

■排水活動及び施設運用の強化に関する取組

- 氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討
- 施設管理者と操作人との連絡体制の確認と伝達訓練の実施
- 排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進

〔2. 取組方針の進捗状況〕

※ 代表的な取組を抜粋して掲載

防災学習・防災教育等による防災知識の向上に関する取組

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】

平成28年11月において、大学2年生を対象に4回に分けて講義や防災マップづくりを実施

※学生からのコメント

- 今後に向けて非常にためになる授業で、将来、教師になって大きな災害に遭遇した時は状況に応じて対応しないといけないと感じた。
- 4月の熊本地震で自然災害の怖さが目に染みた。子供たちがパニックにならないよう、冷静に避難させることができる先生になりたい。

※長崎大学教授からのコメント

- 専門家の方の丁寧な講義を頂き、学生も防災教育の重要性を自覚し、安全に対する基本的な認識を深めたようです。学んだことを生かして防災マップ作りに取り組みましたが、学生独自の視点からの気付きもあり、実のある学習となっていると思いました。

【第1回】防災教育の重要性を知ろう！

【NHK長崎で放映】

○学生に防災・減災に関する知見・知識等を身につけてもらうことで、教職に就いた際に、自然災害から命を守る術を子供達に伝え育ててもらうことを目的に実施。



教員を志す大学2年生を対象に防災講座を開催



【第2回】災害について学ぼう！

○第2回では、長崎河川国道事務所、雲仙復興事務所が講師となり「水防災」や「火山防災」の災害に関する知識等を身につけてもらう講義を実施。



水防、火山防災に関する防災報告会



興味深い防災講義を受ける大学生

【第3回】まちを歩いて身近な災害を知ろう！（防災マップづくり）【KTN長崎で放映】

○第3回では、学生自ら大学周辺をまち歩きし、防災マップづくりを実践。自分で実体験することで、身近な災害や避難場所、また災害発生時の危険予見等を学習。



各所に分かれ大学周辺の危険を調べる



地域の避難所や危険箇所を確認

【第4回】成果発表を受けて防災教育を考えよう！

○最後となる第4回では、学生たちが完成させた防災マップについて発表会を開催し、自分たちで調べた避難場所、危険箇所などを話題に、意見交換が行われ、学生の防災意識の向上へと繋がり、将来、教員として防災教育の実践が期待される。

学生による防災マップづくり成果発表



大学生による手づくり防災マップが完成【事例】



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施

■ : 計画

防災学習・防災教育等による防災知識の向上に関する取組

関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充【引き続き実施】



長崎県内で地域防災力向上のため、防災推進員養成講座を実施
(防災士資格取得者を輩出するなど、着実に成果をあげている)

平成28年度長崎県防災推進員(自主防災リーダー)養成講座

開催日: 諫早会場 平成28年7月16～18日(土～月祝)

西海会場 平成28年10月22、29、30日(土、土、日)

会 場: 諫早会場 小野ふれあい広場ふれあい会館(諫早市黒崎町185番地1)

西海会場 大瀬戸コミュニティセンター(西海市大瀬戸町瀬戸檜浦郷2222)

- ・H21～離島を含む県内2箇所で開催
- ・H28は諫早市、西海市において開催
182人の防災推進員を養成、147人の防災士資格取得試験合格者を輩出
- ・H29は壱岐市及び松浦市で開催



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施

■ : 計画

諫早大水害を語り継ぐ

あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続する【平成29年度】

諫早大水害から60年を迎え、平成29年度に防災・減災フォーラムを開催する(H29. 7. 23)

昭和32年(諫早大水害直後)



平成27年(現在)



取り組みスケジュール

- H28.8.8 本明川流域減災対策協議会
※本明川の減災に係る取組方針策定
- H29.5.14 本明川流域総合水防演習
- H29.7.23 本明川防災・減災フォーラム
- H29 年度末 50周年タイムカプセル開封式
旧建設省本明川工事事務所セレモニー
60周年タイムカプセル埋設式(伝承)

関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

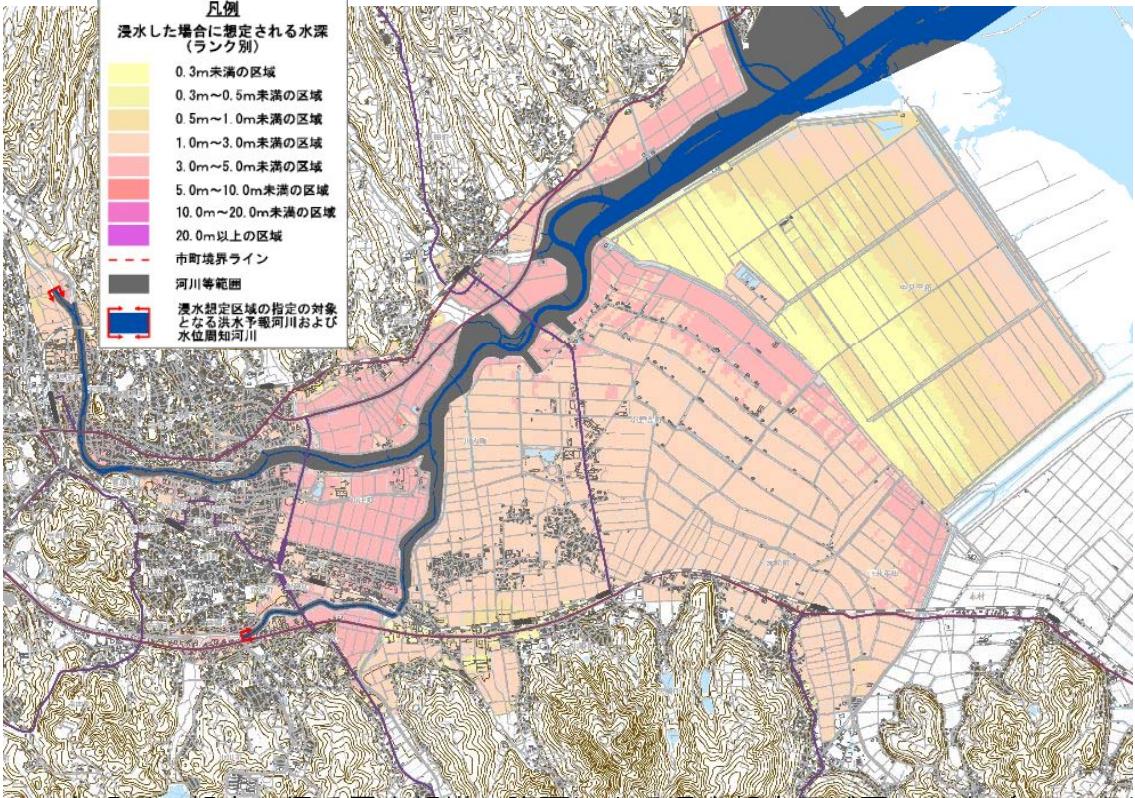
■ : 実施

■ : 計画

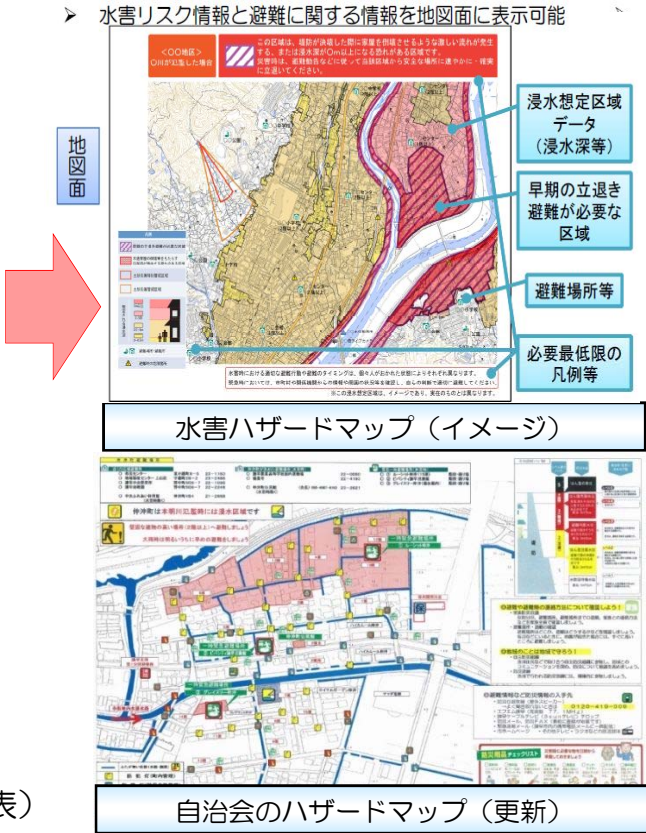
想定される水害リスクの周知に関する事項

想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップ作成。【平成28年度～平成30年度】

- ・平成27年5月に水防法が改定され、これに基づき本明川水系の洪水に係る浸水想定区域を見直した。（平成28年5月30日公表）
- ・近年、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加し、想定を超える大規模な氾濫、水害が増えており、諫早市による避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、新たに想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を作成したもの。
- ・今後、諫早市や地域自治会等と連携し、避難計画に役立つ洪水ハザードマップの作成支援。



本明川の想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図の公表（H28.5公表）



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施 ■ : 計画

洪水時における河川水位等の情報提供等の内容

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

本明川では平成29年5月1日から、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

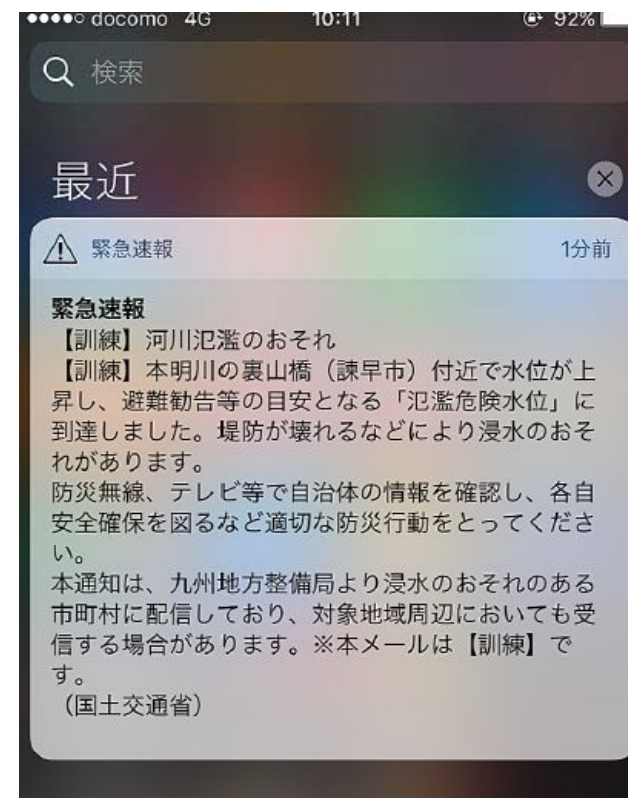
国が管理する本明川（洪水予報指定河川）において、河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報及び河川氾濫が発生した情報を携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して、皆様の携帯電話やスマートフォンに一斉配信。より迅速な避難行動を促進するための配信情報。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、水害時に流域住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

5月14日(日)本明川総合水防演習において配信訓練を実施



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

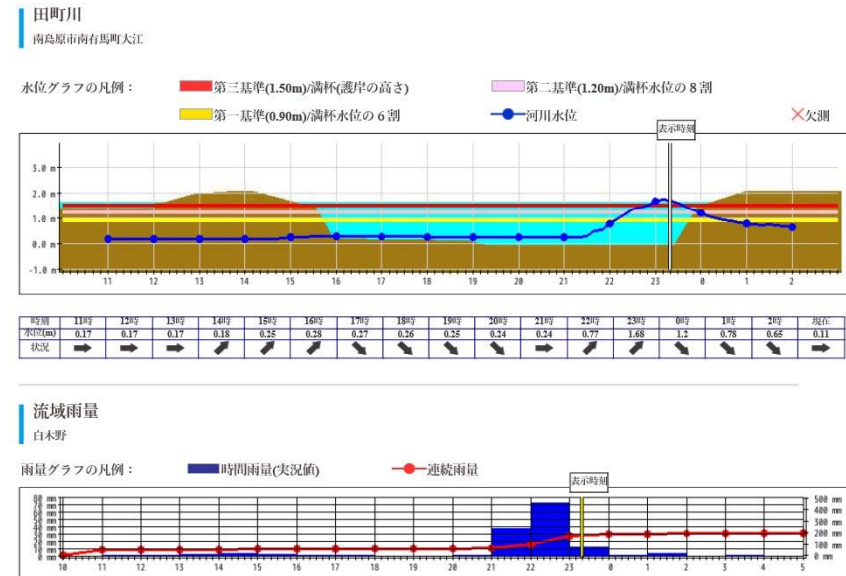
■ : 実施 ■ : 計画

洪水時における河川水位等の情報提供等の内容

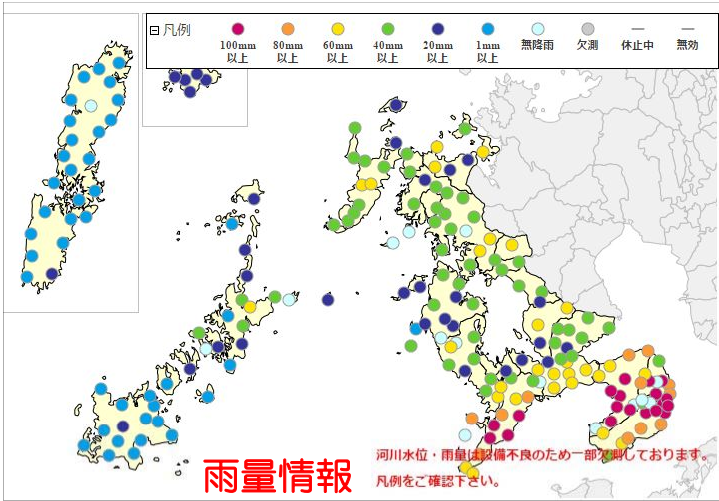
切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

長崎県でも河川水位や雨量を配信し、幅広い情報提供を実施中

長崎県で設置している雨量計、水位計のデータを河川砂防情報システム(インターネット)にて公表している。
また、この情報を地デジに配信している。



河川の水位情報



地デジ(テレビ)

関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施 ■ : 計画

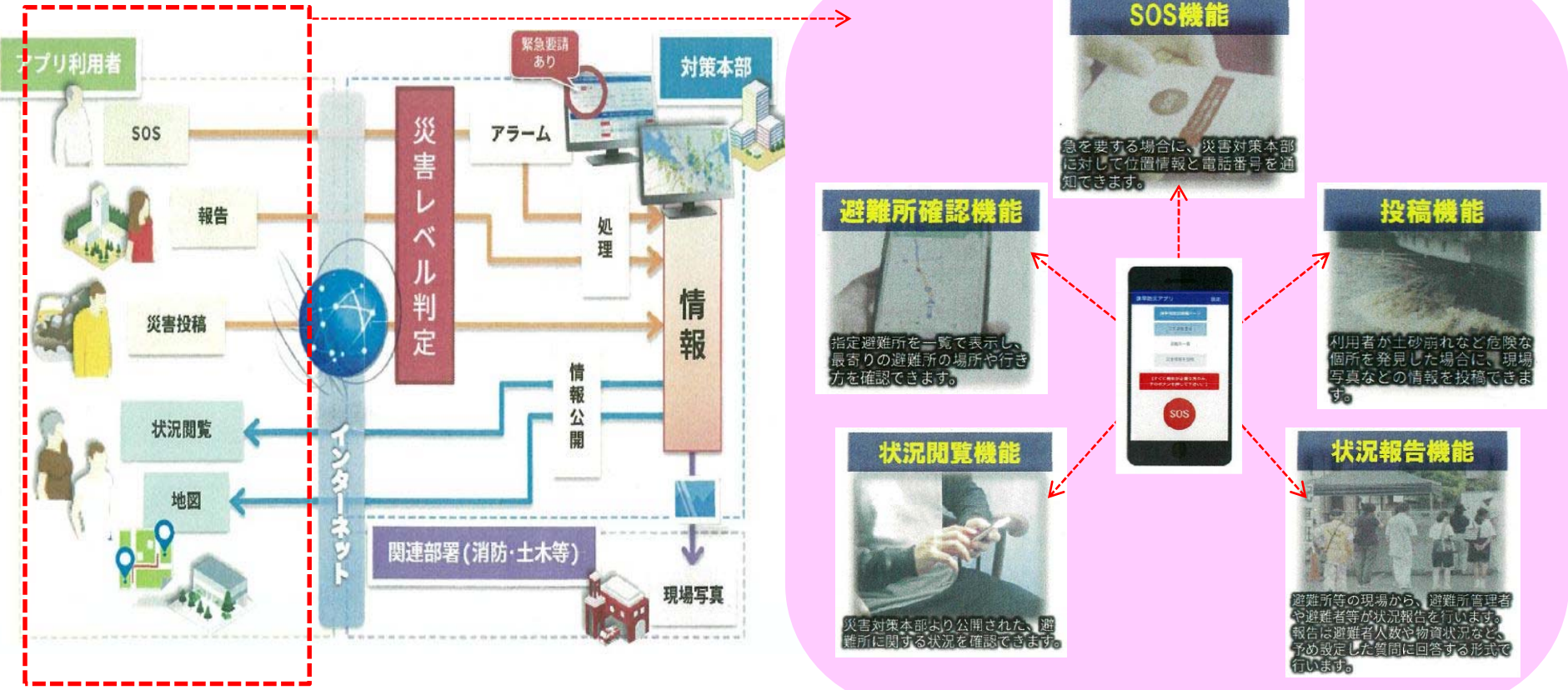
洪水時における河川水位等の情報提供等の内容

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

諫早市では災害時に避難所や避難者の情報をリアルタイムで提供している(諫早市災害時情報収集管理システム)

インターネットを介して、災害時に必要な受け手の情報を提供

避難所/被災者側の機能



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

: 実施
 : 計画

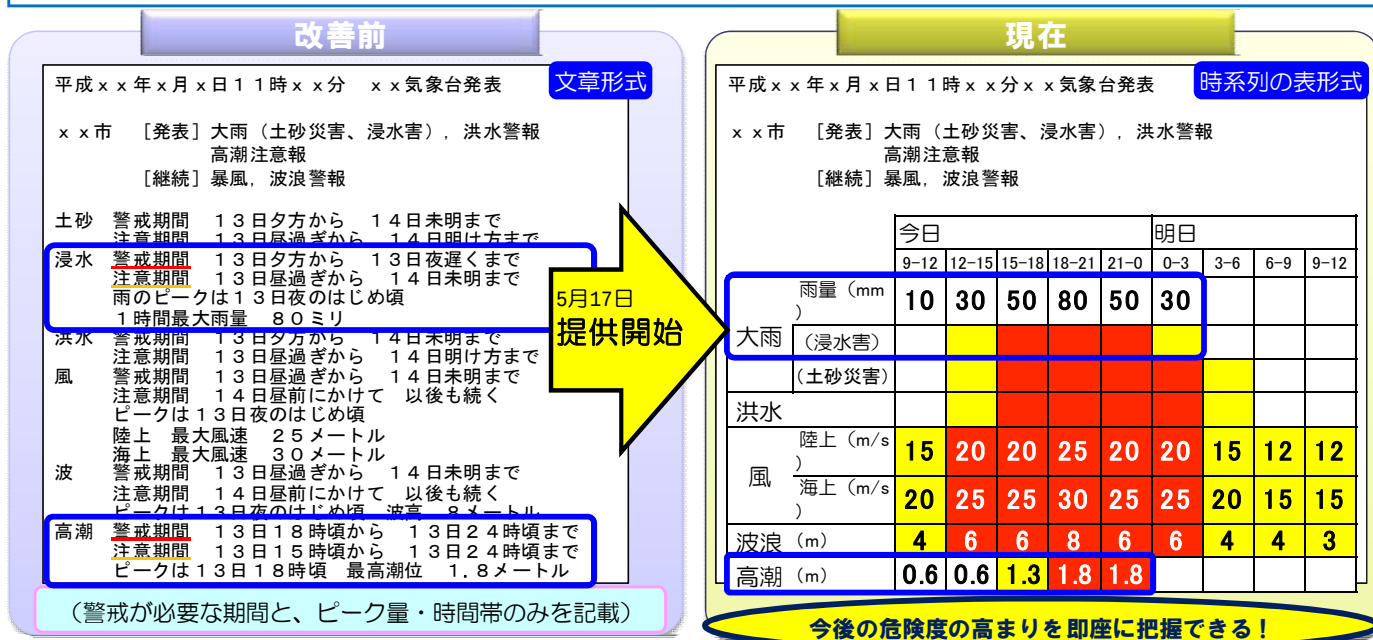
洪水時における河川水位等の情報提供等の内容

切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知【引き続き実施】

これまで文章形式で提供してきた「警報級の現象が予想される期間」等を、危険度に応じて色分けした時系列の表形式により視覚的に把握しやすい形で提供

改善前 気象警報・注意報には、「警報級の現象が予想される期間」、「注意報級の現象が予想される期間」、雨量や潮位の「予想値」等が記述されているが、受け手が危険度や切迫度を認識しづらい。

現在 これまで文章形式で提供してきた「警報級の現象が予想される期間」等を、危険度に応じて色分けした時系列の表形式により視覚的に把握しやすい形で提供。



※ 気象警報は「警報級の現象が予想される期間」の最大6時間前に発表しています。

関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施 ■ : 計画

「警報級の可能性」の提供（平成29年5月17日より提供開始）

○「警報級の可能性(明日まで)」

■ 次の2つの要素で構成される。

- ① 明日までの「量的予報」
- ② 明日までの「警報級の可能性」

※ 雨以外に、雪、風、波についても右のように発表します。

■ 05時・11時・17時に発表するほか、
警報・注意報発表時に量的予報値等に変化があった場合や警報が解除された場合、整合させるように修正発表する。

今日～明日

〇〇県南部の明日までの警報級の可能性・量的予報(値は最大値を示す)

※地方		今日(20日)		明日(21日)		
		12～18時	18～24時	0～6時	6～12時	12～24時
雨	1時間降水量(mm)	30	30	40	50	80
	3時間降水量(mm)	40	40	70	80	140以上
	警報級の可能性	—	中	高		
雪	6時間降雪量(cm)	0	0	0	0	0
	警報級の可能性	なし	なし	なし		
風	風速(m/s)	陸	10	10	15	15
		海	15	15	20	20
	警報級の可能性	—	—	中		
波	波高(m)	2	2	2.5	3	5
	警報級の可能性	—	—	中		

〇〇県南部の明日の量的予報(値は最大値を示す)

※地方	21日
日降水量(mm)	150-200
日降雪量(cm)	0

○「警報級の可能性(明後日以降)」

■ 次の要素で構成される。

- ① 明後日から5日先までの「警報級の可能性」

※ 雨以外に、雪、風、波についても右のように発表します。

■ 11時・17時に発表する。(週間予報と同じ)

明後日～5日先

〇〇県の明後日から5日先までの警報級の可能性

※地方	明後日(22日)	23日	24日	25日
雨	高	中	—	—
雪	なし	なし	なし	なし
風(風雪)	高	中	—	中
波	高	中	—	中

避難勧告等の発令・避難誘導体制に関する事項

水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定【平成28年度～平成29年度】



本明川流域における防災関係機関が連携し、住民の生命を守るために先を見越した早期の災害対応を検討する「本明川タイムライン検討会」を設置。

本格的なタイムライン策定の取り組みは長崎県内では初めてであり、また、本明川のように急激な水位上昇が起こる河川でのタイムライン策定は、全国初の試み。参加機関は22機関。

平成28年度

- 【発 足 式】平成28年11月24日 取組の重要性やその効果等を学び、今後の進め方を確認
(聴講には、県内市町村の防災担当者が多数参加)
- 【第1回検討会】平成28年11月24日 防災行動についてWGを行い、現状と課題についての勉強会
- 【第2回検討会】平成28年12月26日 参加機関による現地確認後、行動項目洗い出しWG
- 【第3回検討会】平成29年1月31日 行動項目の追加・整理WG
- 【第4回検討会】平成29年3月3日 タイムラインを作るWG (対応行動、役割分担)
- 【第5回検討会】平成29年3月24日 **試行版策定**

平成29年度

- 【水防演習】平成29年5月14日 タイムラインシナリオに基づく総合水防演習を実施
- 【第6回検討会】平成29年5月22日 試行運用に向けたWG



宮本諫早市長の挨拶による開会



タイムライン策定に向けてのWG

今後のスケジュール

- 【6月2日】 手交式
- 【平成29年度出水期～】「タイムライン試行版」に沿って**試行・検証**

関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施 ■ : 計画

避難勧告等の発令に関する事項

各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施【平成29年度】

本明川流域において昭和32年7月の諫早大水害を上回る洪水が発生した場合を想定し、タイムラインに基づき、実践に即した訓練を実施(H29.5.14) ～長崎県では初めての実施



五十嵐水資源部長 中村長崎県知事 宮本諫早市長 陣内全水管会長

■ 本明川総合水防演習

主催者である国土交通省・長崎県・諫早市を始め、参加団体54機関及び多数のご来賓、一般見学者の皆様にもご来場頂き、約1,600人が参加
 <大規模災害を想定した迫真の水防活動> <関係機関による人命救助訓練>

【伝統工法（釜釜工）の設置】 【新技術（水マット工）の設置】 【垂直避難、人命救助訓練等】



<地元住民や企業・学生参加の防災訓練、各種体験> <最新機器等も活用した情報伝達訓練>

【水土のうづくり訓練】



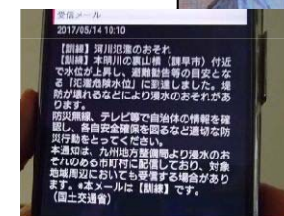
【水平避難訓練】



【ホットラインによる情報伝達】



【炊き出し訓練、降雨体験等】



【プッシュ型メール配信】

関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

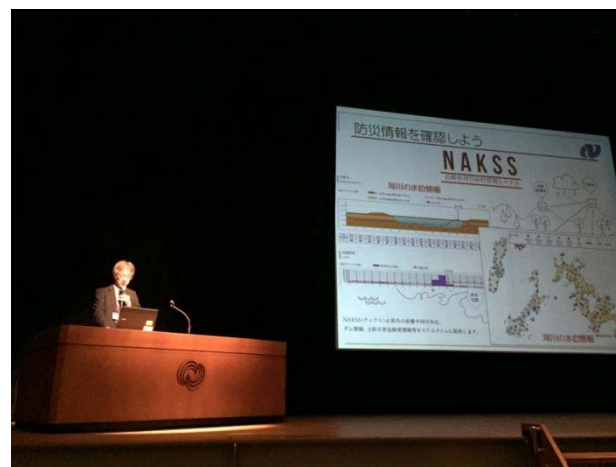
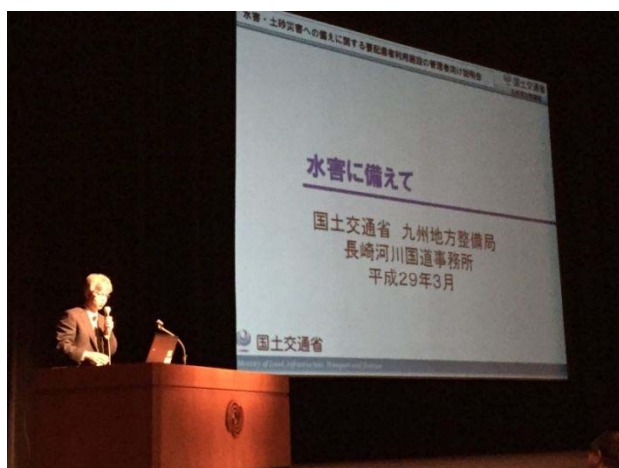
■ : 実施 ■ : 計画

要配慮者利用施設への支援活動に関する取組

要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動【平成28年度から順次実施】

要配慮者利用施設の管理者に対し、避難計画策定のために必要な情報の提供を行った

平成29年3月7日、諫早文化会館において防災情報など要配慮者利用施設の避難計画策定のために必要な情報の提供を行った。約230名の参加があり、長崎河川国道事務所、県、また気象台からの説明と質疑応答を実施した。



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施 ■ : 計画

水防活動の実施体制に関する事項

効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進【引き続き実施】

長崎県では、平成28年4月より水位情報周知河川において、避難判断水位に到達した時点で水位情報を民間・有線合わせて放送業9社へ情報発信し、住民への情報周知を行っている。(Lアラート)

Lアラートによる河川水位情報の発信

県では、平成28年4月より水位情報周知河川において、避難判断水位に到達した時点で水位情報を民間・有線合わせて放送業9社へ情報発信し、住民への情報周知を行っている。
平成28年度は4河川で5回情報発信した。内3回は後に避難勧告が市町より出されており、円滑な避難活動のための迅速な情報発信ができたと考えている。



放送事業者様

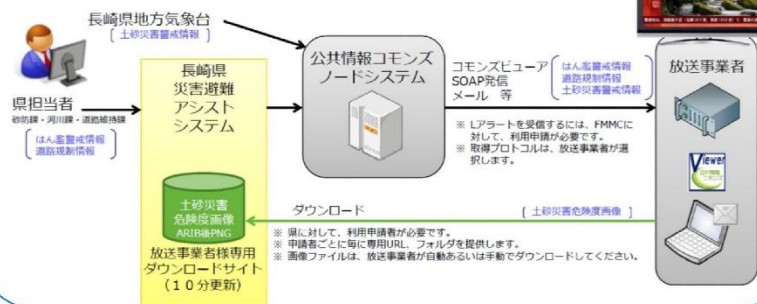
Lアラート

長崎県土木部

県が提供する情報

- (1) 道路維持課からの道路規制情報
- (2) 河川課からのはん濫警戒情報
- (3) 砂防課からの土砂災害危険度画像

※土砂災害警戒情報は、本システムではなく、一時的に緊急業務支援センターがLアラートに発信します。



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施

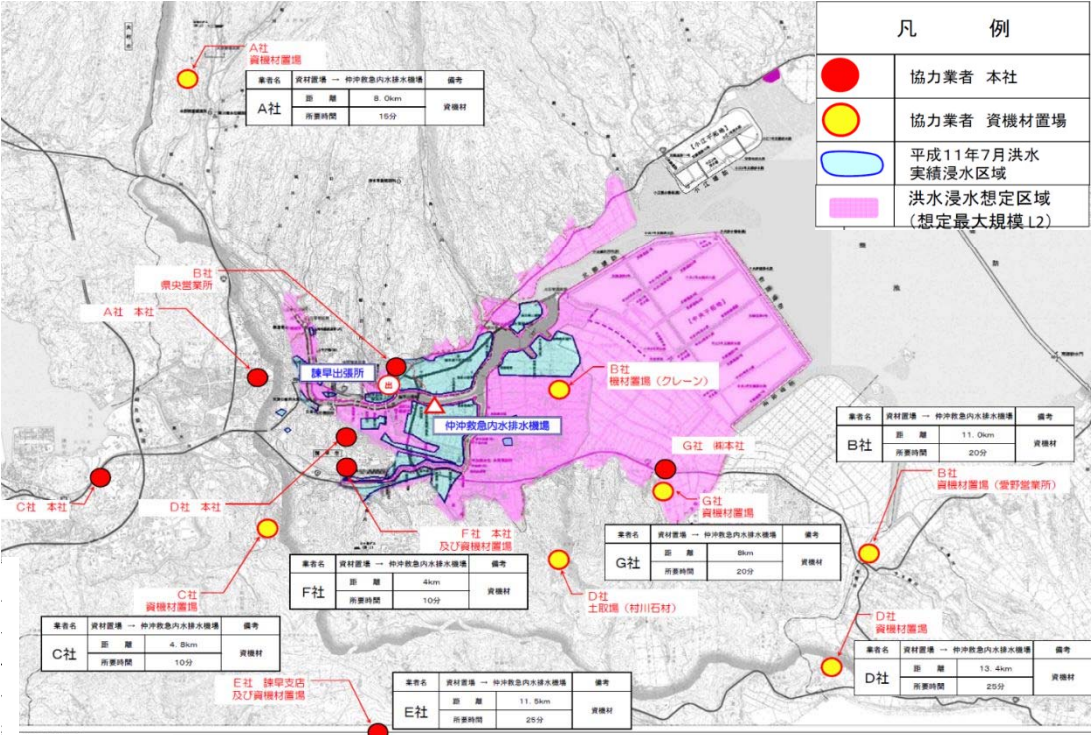
■ : 計画

水防資機材の整備状況に関する事項

効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備【引き続き実施】

- ・災害の拡大防止や施設被害の早期復旧等に係る協定を締結している協力業者に対し、『大規模浸水を考慮した計画的な保有資機材の配置や備蓄数量』等に関する意見交換会を実施。
- ・想定最大規模の浸水想定区域内に協力業者保有の資機材が備蓄されている箇所の浸水危険性等の情報共有、及び大規模浸水時における対応のあり方などについて議論を深め、今後の迅速な対応強化に繋げていく。

●浸水想定区域図(想定最大規模)や過去の浸水区域図等を基に備蓄資材箇所等を確認



●意見交換会の主な意見

・防災機関である諫早出張所や諫早市役所等が浸水する状況では、参集も出来ず指示系統が麻痺し、的確な情報共有が出来ないおそれがある。

・浸水が長期化すると排水ポンプ車等の燃料確保を考慮しなければならない。

・運搬経路を検討するうえで、内水や危険箇所等の破堤による時系列の浸水エリアを確認しておく必要がある。



意見交換会の様子

関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施 ■ : 計画

排水施設、排水資機材の操作・運用に関する事項

施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施【引続き実施】

洪水発生時に確実な操作を行うため、施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施・支援

操作規則等に従った適正な操作を行うため、操作員に対する操作訓練、説明会を実施(H29.4.26)

【説明会の様子】



【現地確認】

【操作施設での確認】



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施

■ : 計画

河川管理施設の整備に関する事項

本明川の天端の保護、半造川の裏法尻の補強【引き続き実施】

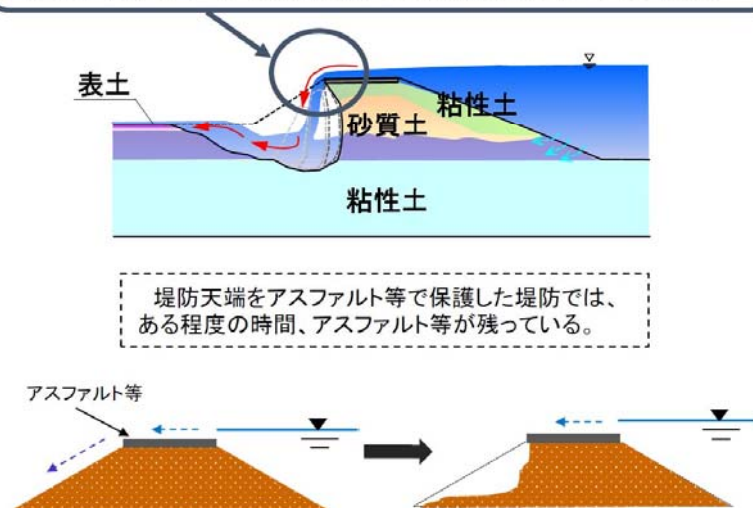
河道水位が堤防天端を越えて越水しても、堤防が決壊するまでの時間を少しでも引伸ばす対策を実施

施工状況（本明川：諫早市長田地先）

整備イメージ

堤防天端の保護

堤防天端をアスファルト等で保護し、堤防への雨水の浸透を抑制するとともに、越水した場合には法肩部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



対策前



対策後



関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

■ : 実施

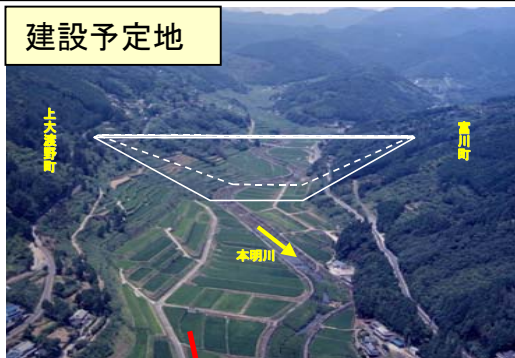
■ : 計画

河川管理施設の整備に関する事項

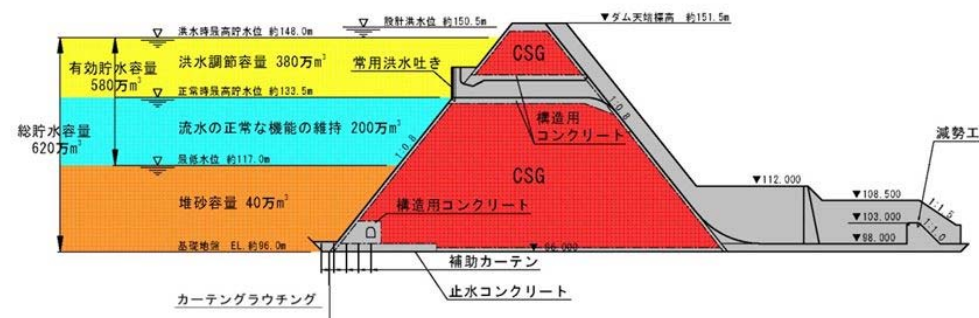
昭和32年7月洪水規模の洪水を安全に流下させるため、本明川ダムを建設【引き続き実施】

本明川ダムに関する調査・計画、整備を実施しており、引続き整備に向けた調査等を継続する

建設予定地



本明川ダムの諸元



既往最大洪水相当規模（諫早大水害：S32.7洪水）における洪水調節効果

高城橋上流の水位低減効果

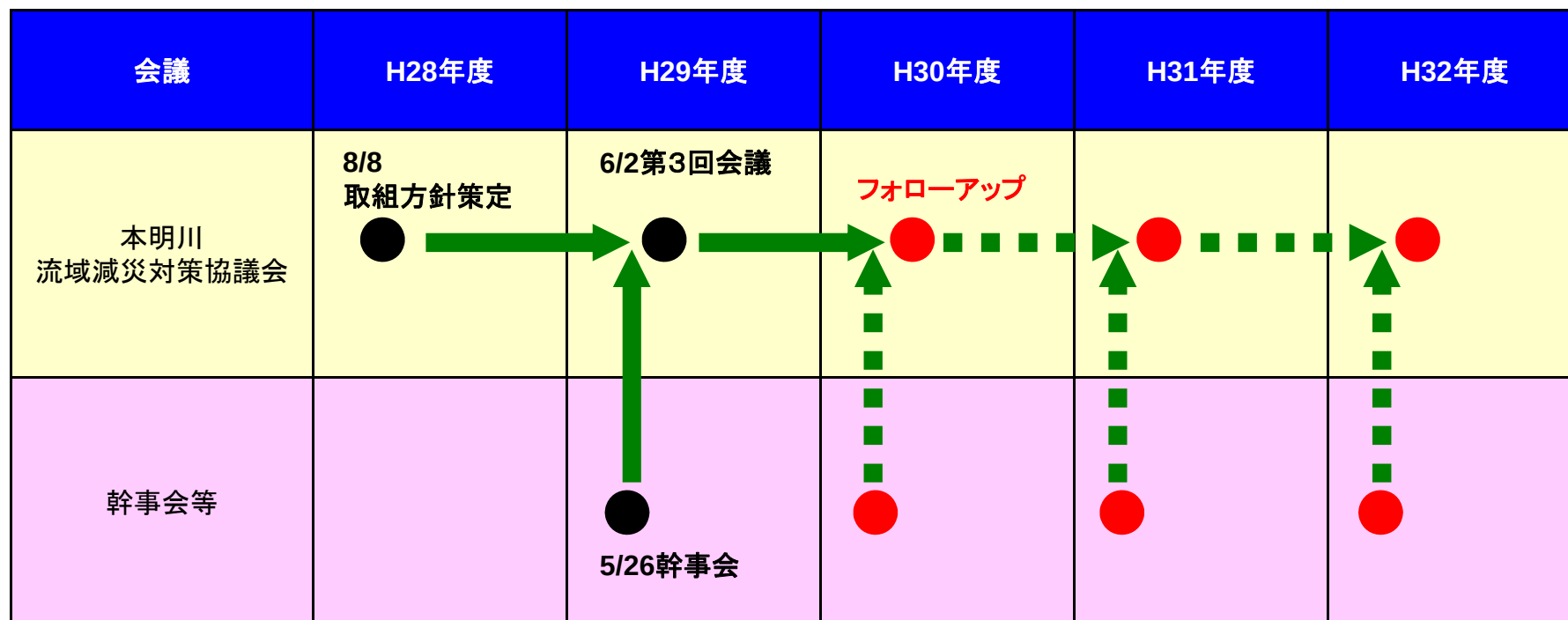


関係機関	H28	H29	H30	H31	H32
諫早市					
長崎県					
気象台					
長崎河川国道					

：実施 ：計画

〔3. 今後の進め方〕

今後の進め方

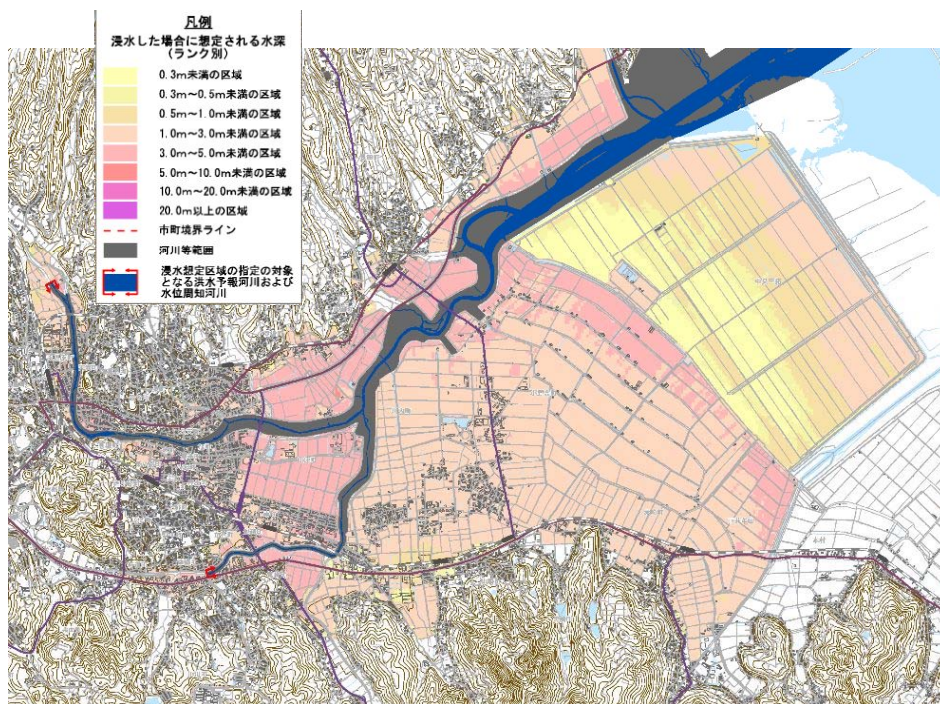


諫早市ハザードマップについて(平成28～30年度)

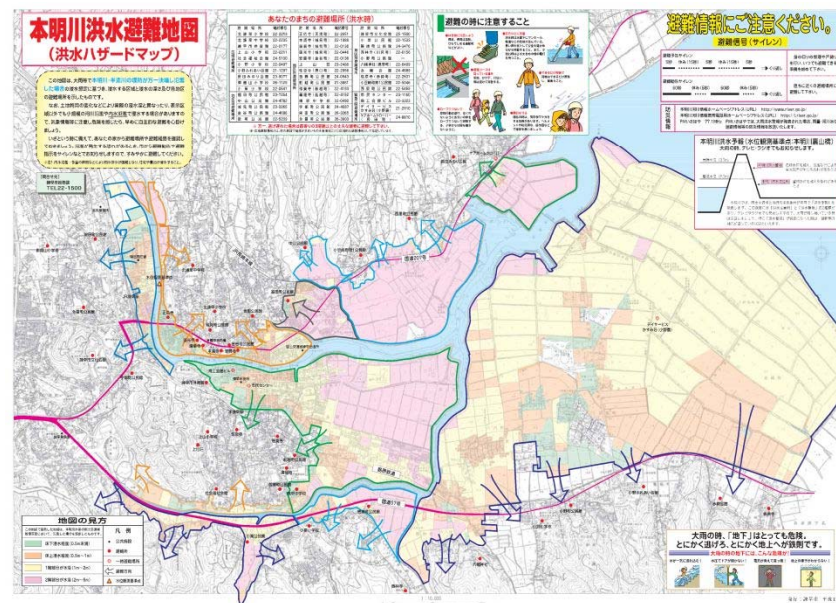
今後水防法の改正に伴う浸水想定区域図を見直し予定

- ・直轄管理区間は検討済(平成28年5月30日公表)
- ・指定区間は今年度検討予定
- ・平成30年度に諫早市のハザードマップを更新

本明川浸水想定区域図(直轄管理区間):H29.5.30公表



諫早市洪水ハザードマップ(現在)



指定区間の検討

ハザードマップの更新

平成28年度

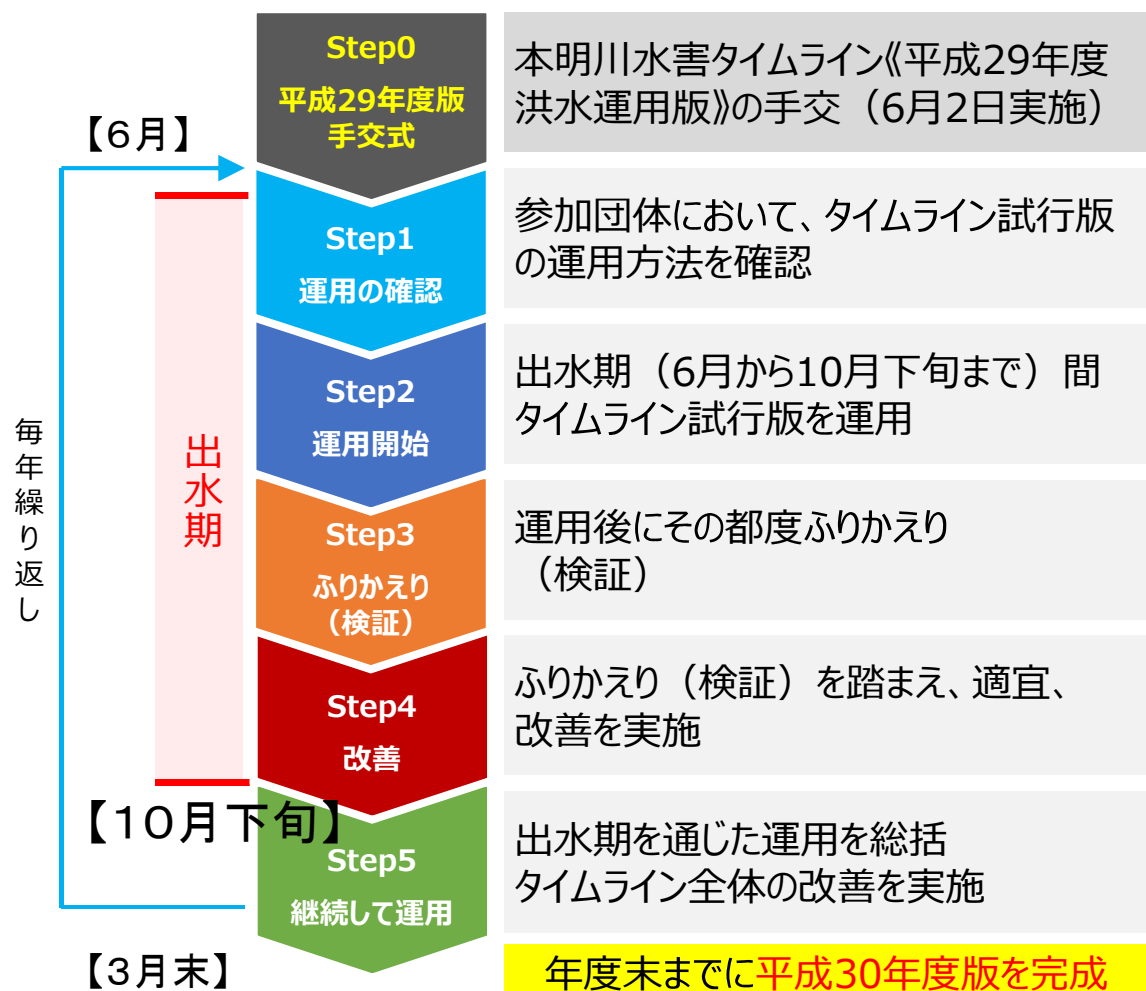
平成29年度

平成30年度

今後の取組方針

- 本明川水害タイムラインを出水期間運用。年度内に改善し、平成30年度版を作成。
- コミュニティ(自治会)単位のタイムラインについても、年度内に検討・具体化。

<本明川水害タイムラインの継続的な改善(イメージ)>



<コミュニティ(自治会)タイムラインの検討>

【6月以降】

「タイムライン試行版」の運用状況等を踏まえ、コミュニティ（自治会）単位のタイムラインを検討・具体化



年度末までに試行版を完成

メッシュ情報の充実（危険度分布の提供）

